

区域	備考
越前市内全域	<ul style="list-style-type: none">・発着地又は発地若しくは着地のいずれかが坂口地区（湯谷町、中山町、下別所町、勾当原町、中津原町、下中津原町）内であること。・発着地は、坂口公民館、各利用者の自宅（ただし、個人宅訪問を目的を目的とした発着は不可。）、小売店、公共施設、病院及び公共交通の駅や停留所に限る。